

## 学校感染症による出席停止について

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、インフルエンザの流行や様々な新たな感染症も報告されるこのごろ、生徒の皆さんが学校生活を健康な状態で生活するためには、感染症の流行を予防することが極めて重要です。学校においては、予防すべき感染症の種類等が下表のとおり定められており（学校保健安全法施行規則）、他の生徒に感染する可能性がある期間は出席することができません。感染症の予防および蔓延の防止の原則に則り、万一感染が疑われる場合は、早急に学校にご連絡ください。また、主治医の診察を受け十分療養し、感染のおそれがないと判断された上での登校をお願いします。

なお、学校感染症証明書を主治医に書いていただき、出席停止措置願いをご提出ください。出席停止とした期間は欠席の扱いにはなりません。

<医師からの診断後から登校まで以下のとおりとなります>

- 1 医師から学校感染症と診断される。（自己判断せず、必ず医師の診断、指示を受けてください。）
- 2 保護者が学校に連絡する。
- 3 医師から登校可能と指示が出るまで療養する。
- 4 「学校感染症証明書」を医師に記載いただき、必ず登校時に担任に提出する。

\* 「学校感染症証明書」は、箕島高等学校ホームページ内「在校生・保護者の皆様へ」→学校感染症（欠席届用紙）→「出席停止措置願」からも用紙は印刷できますのでご利用ください。

<学校感染症の種類>

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る）中東呼吸症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る）、特定鳥インフルエンザ
第二種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）、百日咳、麻しん（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風しん、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症（感染症の種類、発生・流行の態様等を考慮の上、状況によっては学校長、学校医の相談のもと出席停止の措置が必要と考えられる感染症）

### インフルエンザの出席停止期間

**発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで**

## ーインフルエンザの基本ポイントー

- ① 病原体 : インフルエンザウイルス
- ② 主な感染経路 : 飛沫感染、接触感染 (注)
- ③ 国内の流行期 : 例年12月～4月下旬、1月下旬～2月にピーク  
地域での流行状況について情報を確認することが重要
- ④ 潜伏期間 : 通常1日～3日
- ⑤ 感染期間 : 発症直前から、発病後3日程度までが感染力が特に強いとされる
- ⑥ 典型的な症状 : 急激な発熱で発症、38～39℃あるいはそれ以上に達する  
頭痛、腰痛、筋肉痛、関節痛、全身倦怠感などの全身症状が強い  
咽頭痛、咳などの呼吸器症状
- ⑦ 診断のポイント : 地域におけるインフルエンザの流行  
典型的な症例でのインフルエンザ症状 (上記の「典型的な症状」参照)  
迅速診断キット、ウイルス分離、ペア血清による抗体測定、PCR法
- ⑧ 治療のポイント : 発症早期に抗インフルエンザウイルス薬の内服  
安静、適切な対症療法、水分補給  
肺炎等合併症の早期診断

- ⑨ **予防のポイント : 休養・バランスの良い食事、適切な部屋の換気  
手洗いうがい、不織布製マスクの着用  
流行前のワクチン接種**



(注) インフルエンザウイルスは患者の咳・くしゃみによって気道分泌物の小粒子 (飛沫) に含まれて周囲に飛散する。この小粒子 (ウイルスではなく) の数については1回のくしゃみで約200万個、咳で約10万個といわれている。その際、比較的大きい粒子は患者からおおよそ1～1.5mの距離であれば、直接に周囲の人の呼吸器に侵入してウイルスの感染が起こる (飛沫感染)。また、患者の咳、くしゃみ、鼻水などに含まれたウイルスが付着した手で環境中 (机、ドアノブ、スイッチなど) を触れた後に、その部位を別の人が触れ、かつその手で自分の眼や口や鼻を触ることによってウイルスの感染が起こる (接触感染)。感染の多くは、この飛沫感染と接触感染によると考えられているが、飛沫核感染 (ごく細かい粒子が長い間空气中に浮遊するため、患者と同じ空間にいる人がウイルスを吸入することによって起こる感染) も、状況によっては成立することがあると考えられている。

各都道府県、地域におけるインフルエンザ等流行状況については下記情報入手先もご参考ください。

- ・厚生労働省 感染症情報ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

- ・国立感染症研究所 感染症情報センターホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu.html>

(注) これらのホームページは、インフルエンザ流行以外の情報も各種掲載されています。適宜ご参考ください。